

JA相馬村 第56回通常総会



J A 相馬村第56回通常総会開催

書面議決による全議案可決・承認

報告事項

- 令和元年度貸借対照表、損益計算書、注記表並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

決議事項

議案第一号

- 令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

議案第二号

- 令和二年度事業計画の設定に
ついて

議案第三号

- 令和二年度における理事及び
監事の報酬について

議案第四号

- 定款の一部変更について

議案第五号

- 農地利用集積円滑化事業規程
の全部廃止について

議案第六号

- 信用事業規程の一部変更につ
いて

議案第七号

- 退任理事及び退任監事に対す
る退任給与金の支給について

組合長挨拶



本来であれば長慶閣において通常総会行われるわけですが、コロナウィルス感染拡大防止の為、組合員の皆様には書面議決というご協力をお願い致しました。401名の書面議決を頂きまして無事総会を成立させることが出来ました。組合員の方々には、当JAの事業にご理解ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

令和元年度を振り返る

令和元年度を振り返りますと、当JAの中心事業のりんごが65万箱で前年対比86%と、厳しい経営が予想されましたが、販売を終えてみますと、前年並みの39億ほどの販売金額を売り上げることが出来、生産者の皆様にもそれなりの金額をお返しできたのではないかと思います。

ジューズ事業で見ますと、過去最高の数量を売り上げることが出来ました。しかし令和2年度を迎

えると、在庫切れという事でお客様にはご迷惑をおかけしています。これから少しずつ立て直してまいりたいと思います。

また、金融関係で見ますと、不景気の中でなかなか収益が上がらない中で厳しい状況でありました。そこで各支所での貸付部門を撤退し、本所での一本化を予定しています。そして本所横に相談室を新たに設けました。組合員の皆様のプライバシーを保守し安心して貸付や相続関係などを行うことが出来ます。

そして直売所をリニューアルオープンしました。地域の皆様からは「窓が小さくて店が開店しているのか分からない。」等の意見を頂いたのですが、設計段階で売物の品質維持の面から考えますと、西日が多く入る事等の関係でこのような設計となりました事をご理解いただきたいと思います。現在ではまだ前年並みの売上には至っていませんがこれから、スタッフ一同さらに良いサービスを展開できるように精進してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。



直売所のリニューアルオープンは大盛況であった

購買に関しては、黒星病の防除の徹底から、多くの薬剤を購入いただき改めて、厚く御礼申し上げます。

つきましては生産者の皆様には経費が掛かって大変だと言う意見もあることから、当JAも振興課と共に、皆様のサポートをできますよう考えて参りたいと思います。

振興課につきましては、営農ICTの一環としてSNSを使い肥大状況や病害虫情報などを一早く情報発信を行うというシステムを行っております。新年度もこの取組を進めていきますのでご利用のほどよろしくお願い致します。



規模縮小でも賑わった購買売り出し

新年度に向けて

おかげさまで剰余金が1億5千万ほどとなり、7500万ほど組合員の皆様には出資配当や利用配当を出させていただきました。また、昨年からは生産者の皆様には1箱100円の施設利用料を負担して頂きましたが、その中で70円を戻すことになりましたのでご理解のほどよろしくお願い致します。



迅速な選果で新鮮なりんごを届けます

また、これから喫緊の課題としてライスセンターの老朽化による補修工事を進めていく予定です。

来年の総会にはこの固定資産取得の案件を持ち込むことが出来ると思います。順調にいけますと、令和4年産の刈取りには新施設が稼働していることになっておりますので、利用者の皆様には安心して利用していただけるのではないかと思います。

令和2年産りんごは日焼け果等多く確認されていますが、前年よりは収穫量は多い見込みとなっております。今後も大きな災害がありませんように願いつつ、入庫して頂いたりんごは従業員一同責任を持って販売して参りますので、最後の収穫作業が終わるまで皆様には安心して作業して頂きたいと思っております。

これからも組合員の皆様には当JAスタッフにアドバイスを頂きながら、尽力して参りますので、これからの事業にご協力下さるようよろしくお願い致します。



多発した日焼け果



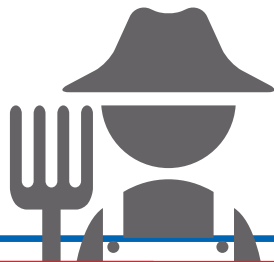
安心して消費者に届けます



ライスセンターの改修後の事業が注目される



組合員の生の声を聴くことが出来る巡回講座



五所地区 Aさんからの質問

輸出りんごの出荷先別・品種別の単価の公表と、今後、生産者を増やすのか。
その場合の選択方法をどうするのか。

返答

大場組合長

質問にありました輸出りんごですが、主にベトナム向けの事だと思われます。

現在、ベトナム向けに出荷している生産者については、農業振興課が国の検疫機関と一緒に、年2回の園地検査を行っています。これを希望したすべての園地に拡大するとすると到底人手が間に合わない為、広く募集していませんでした。

ただ、組合員の要望にはできるだけこたえていくように努力しますのでよろしくお願い致します。

それでは平均単価等については三上販売部長の方から補足をお願い致します。

三上販売部長

平均単価等について、令和元年度の輸出トータルは1,939 tで、一番多いのが台湾1,059 t、次に香港、ベトナムの順となっております。

平均単価については、台湾が402円、香港が1キロあたり347円、ベトナムが1キロあたり521円となっております。ただ、輸出している品種や等階級が違いますので、この単価は単純比較できません。

ベトナム向け輸出を希望する生産者があるようですので令和3年産に向け、年明けにでも公募して説明会を行いたいと思います。それに納得いただけましたら、園地登録をして来秋から入庫ということを考えておりますのでよろしくお願い致します。

組合員からのJAに対する意見・要望

- 農協の将来の為、職員教育と人材育成の強化をお願いしたい。
- 晩生種の収穫期になると朝晩の冷え込みが強く、プラスチック製のパレットはコンテナが滑りやすいので木製パレットを使えるようにしてほしい。
- 近隣のガソリンスタンドに比べると単価が高いと思われるので、ガソリン価格の設定を再検討してほしい。

多くの意見・要望ありがとうございました。
これらの意見を理事会にて会議し、検討していきたいと思っております。